

第8回富士市まちづくり活動推進計画
第2次実施計画懇話会 議事録

日時：令和3年7月19日(金)19:00～20:30

場所：教育プラザ大会議室

◎出席者(敬称略)

委員：守本 尚子(静岡県地域アドバイザー)
荻野 克雄(今泉地区まちづくり協議会会長)
高橋 正文(吉永地区まちづくり協議会会長)
勝亦 徳明(大淵地区まちづくり協議会会長)
齋藤 清隆(富士南地区まちづくり協議会会長)
佐野 行正(岩松北地区まちづくり協議会会長)
渡邊 英樹(広見地区まちづくり協議会会長)
神尾 秀彦(社会福祉協議会)
本田 香織(一般公募)
渡辺 円香(人材育成講座修了生)

事務局：市民部長 以下 5人

1 開会
2 議事
(座長)

それではここから議事を進めさせていただきます。次第に沿って進めさせていただきます。まずは(1)の富士市まちづくり活動推進計画第2次実施計画についてですけれども、今年度の取り組みが5項目ございますので順番にご説明を頂いて、それぞれについて意見交換を進めさせていただきたいと思っております。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

皆様こんばんは。私から(1)富士市まちづくり活動推進計画第2次実施計画について説明をさせていただきます。これから説明させていただく内容は、5項目ございまして、新富士市まちづくり活動推進計画の策定について、まちづくり協議会活性化事業、まちづくり交流会、人材育成事業(広報講座・会計講座)、そして令和3年度の取組予定となっております。

まずは、資料2をご覧ください。こちらは、令和4年度から始める予定の新しいまちづくり活動推進計画の素案を抜粋したものです。こちらは第1章から第6章を予定しておりまして、参考資料が付随します。続いて次のページをご覧ください。第1章の計画策定の基本的事項として、計画策定の趣旨を掲載しております。社会情勢の変化に伴い新たな課題が生じるなかで地区まちづくり活動を力強く推進していくためには、平成24年3月に策定した富士市まちづくり活動推進計画を継承するとともに、地区まちづくりの目指す姿を具現化し、施策の再構築するため計画を改定するものとしております。これまで行ってきた計画ですが、策定図を見ますと、第1次実施計画は平成24年度から平成28年まで、現在の第2次実施計画は平成29年から令和3年度までとなっております。そして令和4

年度から令和 8 年度までを計画期間としております。

これまでの計画は、行政の支援が主体となっておりましたが、行政と地区の伴走、新たなパートナーシップの構築を検討しております。力点や活動評価を設定した上で検討しております。

第 2 章の目標像になりますが、地区がめざしていく地区コミュニティの姿を定めております。目標像は、「市内 26 地区がまちづくり行動計画に基づき、行政等との協働を推進し主体的に地区の課題解決に向けて活動を進め、地区住民の声に柔軟に対応した自律的なコミュニティを形成する。」としております。

目標像に具体的なイメージとして、5 つの柱を設定しました。①課題が見えている、②情報システムがある、③人的遂行力がある、④運営的遂行力がある、⑤財政的遂行力がある、このようにイメージしました。②から⑤に関しましては、平成 28 年 11 月 1 日に施行されました、富士市地区まちづくり推進条例の 10 条になぞって位置付けております。このような、目指す地区の目標像を実現する施策として、第 3 章の基本計画がございます。基本計画の施策の体系図をご覧ください。基本指針は、「社会情勢の変化に柔軟に対応できる、足腰の強い、将来にわたって持続可能なコミュニティづくり」としております。この基本指針は、今後も多様な社会情勢に対応し、地区のコミュニティ活動を更に活性化させるため、前計画を継承することといたしました。そして、目標像、基本方針、主要施策とありまして、これらの施策を進める上で、総合的な施策の推進の柱として、(1)包括的な施策展開による力強い地区まちづくりの推進、(2)行政内の体制整備、(3)市内 26 地区と行政の協働で牽引するまちづくりを設定しております。

今の第 1 章から第 3 章は概要になっておりました、第 4 章の推進体制、第 5 章の実施行程表、第 6 章の計画策定背景については策定中でございます。第 1 章から第 6 章の素案につきましては、地区の皆様、市役所内にて検討を重ね、意見をいただきながら進めていくこととなります。最終的には今年度中に策定をして、令和 4 年度から新しい計画が進められるということとなります。これまでの進捗状況と今後のスケジュールについて説明をさせていただきました。私からは以上です。

(座長)

ありがとうございました。事務局から説明がございましたが、委員の皆様からご意見をいただけますでしょうか。ご意見がある方については、挙手にてお願いいたします。

私から 1 点質問があります。今回新しい計画を策定する中で、今回の計画の特徴というか、事務局で力を入れたいところはありますか。

(事務局)

今回の新しい計画の特徴であります。地区の皆様には行政から依頼事項があるのですが、新しい計画におきましては、まちづくり課が地区の皆様との窓口となって、地区と行政のつなぎ役として、地区と行政の円滑な協働体制を構築していきたいと考えております。そのためには、行政内で会議をつくり、地区と行政のそれぞれの役割を明確にして、地区住民の皆様の負担軽減が図れるような状態にしていきたいと考えております。

(座長)

今まで行ってきたところをバージョンアップするという意味で、行政の内部を整理整頓して、地区とのより良い関係づくりを目指そうというのが今回の計画の趣旨ということと感じました。皆様から聞いてみたいことありますでしょうか。F 委員お願いします。

(F 委員)

第2章の目標像の中に、1から5まであげられていますが、第3章の基本計画の基本方針にかかってくるのかなと思いますが、順番が一緒の方が見やすいかなと思いました。

(事務局)

意味合いとしては委員のおっしゃる通りですので、揃えられるかどうか検討させていただきます。

(座長)

他にいかがでしょうか。私からひと言だけお願いです。今回の力こぶ計画は、行政の計画になるのですが、総合計画も策定中ということになっていますので、総合計画とどのようにつながっているかということも確認をしていただきながら、仕上げていただきたいと思います。総合計画では、地区別計画として行動計画がリンクしていますので、その間に力こぶ計画がはまるように調整しながら仕上げただけならと思います。よろしく願いいたします。

次は、まちづくり協議会活性化事業についてです。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

資料3をご覧ください。今年度より開始しております、まちづくり協議会活性化事業についてご説明させていただきます。第2次実施計画における地区まちづくりセンターの運営手法の研究の一環として位置付けております。事業の趣旨は、地区住民自ら地域課題に取り組む拠点として、まちづくりセンターを有効活用しながら、地区活動を課題解決事業へ転換し、地区の自律に向けたノウハウを学ぶために実施しております。この事業は、先日7月10日に開催され、メイン会場を富士市交流プラザ、サブ会場を駅北まちづくりセンター、分散会場を富士見台、田子浦、丘に設置して実施させていただきました。講師は、川北秀人さんというIIHOE代表で、小規模多機能自治を推奨する方を講師にお招きして、少子高齢化を迎える中で、地区活動をどのように推進していくかという内容で講義いただいております。この後、本講演のフォローアップ研修として、指定管理を導入する松野地区と須津地区に7月27日、28日に実施する予定となっております。

こちらの方はアンケート結果がまとまっていないのですが、95名の参加がありまして、平均点が80.7%でした。アンケートの中には、指定管理者制度の説明が理解されているという前提で実施したのですが、指定管理者制度の説明から2年が経過している中で説明を受けていない役員の方にとっては難しかったようですが、多くの方からは良かったというご意見をいただいております。この後、年明けの2月26日に須津・松野地区をメインに、事業内容について講師から直接アドバイスを受けられるような研修を予定しております。まちづくり協議会活性化補助金の説明は以上になります。

(座長)

地区の皆様ご質問はいかがでしょう。7月10日の研修に参加された方の感想でも結構です。よろしく申し上げます。それでは、C委員申し上げます。

(C 委員)

先日川北さんの研修を受けさせていただきました。短い時間でしたが、有意義なお時間でした。反面気になったのが、来年の2月に川北さんが講師として実施するようですけれども、今後も川北さんということでよろしいでしょうか。川北さんの色が強くなってしまいうような気がして、様々な方にも講師をお願いしていく予定はありますでしょうか。

(事務局)

川北先生は前回に続いて、皆さんへの講義をお願いしております。これからも継続したアドバイスをいただきたいと思っているのですけれども、実はセットで、コロナ禍でなければ、様々な自治体の

例を実際に見たり、検証したりして、富士市版の活動を作り上げていきたいと思っていたのですが、川北先生の知見が先行してしまっている。まちづくりの活動をされている方がたくさんいらっしゃいますので、多くの情報を得ながら知見を皆様にお伝えできればと思います。

川北さんは、新富士市まちづくり活動推進計画策定の外部アドバイザーに位置付けておりますので、今年度は2回程及びする予定でして、本事業以外でも、まちづくり交流会へお招きすることを予定しております。

(座長)

ありがとうございました。まちづくりは、様々な見方ができると思いますし、その分皆さんの視野も広がりますので、多くの情報を吸収していただいて地区で頑張っていただくのも必要かと思いました。

他の方がいいでしょうか。提案でもけっこうです。是非2地区にフォローアップが入りますので、2地区から26地区に広がるように、この事業を活用していただければと思います。情報発信が大事ですね。

それでは次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。まちづくり交流会について事務局からよろしく願いいたします。

(事務局)

前回の懇話会でも説明をさせていただいたのですが、昨年度はコロナの関係で、会場型の交流会が開催できませんでしたので、各地区の事例発表をDVDで配布させていただき、YOUTUBEにて配信するという形式をとらせていただきました。前回はアンケートがまとまっておりませんでしたので今回は掲載させていただきました。ご意見としては「DVDがあつたので繰り返し見ることが出来た。」という前向きなご意見をいただきました。YOUTUBEについては、2枚目の裏に書いてあるように、100名を超える方に見ていただきましたので、会場に来られなかった方も見る事ができましたので、映像配信は必要なのかなと感じております。今年度のまちづくり交流会については、令和4年1月29日にロゼシアターの小ホールで予定しております。今年度も各地区まちづくり協議会の会長に実行委員になっていただいて実行委員会形式で開催する予定となっております、今年度の詳しい内容を決めていくこととなっております。まちづくり交流会については以上になります。

(座長)

ありがとうございました。今年度については検討が始まっていないということですので、内容については昨年度ベースでご紹介いただいたこととなりますけれども、皆さんからご意見ご質問をいただけますでしょうか。A委員いかがでしょうか。

(A委員)

まちづくり交流会について、私はまちづくり交流会には協力していきたいと思っております。まちづくり交流会のPRが不足しているかもしれませんが、理解が足りていないところがありますので、地区の住民の皆様にもわかってもらえるような態勢を作りたいと考えております。地区まちづくりは、10人いると10人違う考えをもっておりますので、それを一つにしていくのは大変に感じているところがありますが、まちづくり交流会を参考にしながら取り組みたいと考えております。

(座長)

昨年度はコロナということもあって、ピンチがチャンスになったと思っております。オンラインで開催することで、延べ人数でいくと昨年度よりも多くの方にご覧いただけたと思います。これまでは会場のキャパシティで制約を受けていたが、オンライン配信になると時間も場所もとらないというこ

と、多くの方にご覧いただくチャンスにもなるということがわかりました。まちづくり交流会は地区同士の交流もそうですけれども、地区の中でまちづくり協議会を知っていただくという機会にもなるかと思いますので、今年度の検討委員会でどうなるかわかりませんが、交流会をクローズドにしないように新しい形を築いていただければと思います。他の皆様でご要望があればお願いします。

H 委員いかがでしょうか。

(H 委員)

会場での開催は令和4年の1月になるのでしょうか。開催方法について確認させてください。

(事務局)

平成29年から令和元年までは会場型でやらせていただいております。昨年度も消防庁舎の7階でやる予定だったのですが、コロナ禍で実施する方法を考えて、地区の発表を撮影して実施しました。今年度も会場は予約させていただいております。人が集まれるようであれば、顔を合わせて実施するメリットもありますので、感染状況やワクチン接種の状況を加味しながら検討していきたいと考えております。

(H 委員)

会場でやると人数って限られてくるのですね。

(事務局)

消防庁舎だと150名くらい。ロゼシアター小ホールだと170名程度は入れますので地区4名から5名は参加できます。

(H 委員)

一般の方が出たいと言って出られるものではないのでしょうか。

(事務局)

各協議会から出席者を応募いただいております。

1回目は飛び入り参加もあったのですが、2回目以降は地区の座談会的に行っておりますので役員の方をメインに開催しております。

(H 委員)

交流会の目的というのは、役員の方たちで話し合いをするのが目的なのでしょうか。

(事務局)

まちづくり協議会を活性化させていくということで、その都度内容が変わるのかもしれませんが、ここ2回については、役員の方を対象とした内容を主眼においております。

(H 委員)

これからは、一般の方にも入ってってもらおうということでしょうか。

(事務局)

8月の交流会実行委員会で検討させていただく中で、参考にさせていただきたいと思えます。

(座長)

昨年度までの経緯を話すと、各地区の活動発表をした後で意見交換会ということをしている。活動発表しているのは、他の地区の役員さん向けに発表するという意味合いもありますが、地区の中に協議会のことを知っていただくのも大事。H委員の地区で協議会活動に関与するのは難しいのかもしれませんが、交流会の発表を聞くということに関して可能性があると思います。

(事務局)

参加者の募集はまちづくり協議会を通して実施しておりますが、会場のキャパシティの関係で、一部の方が対象になってしまいます。一般の方が出られないわけではありません。そこは課題でもありましたので昨年度 YOUTUBE や DVD で配信するというのをやりました。今後も検討していかなければならないと感じております。

(H 委員)

会場はキャパシティがあると思いますが、オンラインだと関係なくなるので、一般の人も多く参加できるようにリモート会議みたいな感じで、一般の参加したい人もオンライン上で参加すると交流会の輪が広がると思うので、YOUTUBE で宣伝をして、オンライン上で交流会をしようという風に宣伝をしてみてもいいのではないのでしょうか。地区のことを知ってもらえる人もでてくるのではないかと思います。

(座長)

ありがとうございます。7月10日の研修会では、担い手育成、人材育成が大事ということで、担い手をどうやって作ったらいいのかとなるのですが、まず第一歩としてまちづくり協議会を知っていただくということが大事です。H委員がおっしゃるように、一般の方が気軽に参加できる工夫をまちづくり交流会実行委員会で検討していただければと思います。ご提案ありがとうございます。他に協議会長の皆様いかがでしょうか。ここで半分が経過しましたので、コロナ対策として換気のお時間をとりたいと思います。

10分休憩

(事務局)

再開させていただきます。

(座長)

次は人材育成事業についてです。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは人材育成事業についてご説明いたします。資料5になります。人材育成事業につきましては平成30年度から実施しております、今年度も会計講座と広報講座を開催予定となっております。会計講座についてですが、まちづくり協議会に関係する団体の皆様が会計処理や文書作成スキルを習得していくことで、円滑に役員業務を実施できることを目的として実施しております。市内6ブロック毎に開催しております、各講座は3回で構成されます。1回目が会計処理、文書作成の基本、2回目はソフト操作の基本編、3回目はソフト操作の応用編となっております。開講時期は、令和3年10月から12月の予定となっております。講師の都合もありまして、この時期での開催を考えております。募集人数はコロナ禍ということで各ブロック10名程度ということで制限しての募集を考えております。

次に広報講座の説明をいたします。まず目的ですが、まちづくり協議会の関係団体の皆様に SNS 等を活用した情報発信スキルを習得していただくことで、役員業務を円滑に遂行していただくことを目的としております。こちらも市内6ブロック毎に開催しております、各講座は3回で構成されます。内容は、広報誌作成のノウハウ、写真の撮り方、SNS の活用を検討しております、インスタグラムを活用する予定となっております。現在、地区の活動が開催できていない状況で地区活動の広報がで

きませんので本来の意味合いからはずれてしまいますが、個人で地区の魅力を発信するという事で、地区の広報を実施していただく内容を考えております。実施時期は令和4年1月から3月まで、こちら各ブロック10名程度ということで募集人数を制限して実施したいと考えております。

(座長)

委員の皆様からご質問ございますでしょうか。

(B委員)

内容について質問ですが、1ブロック1講座、各ブロック10名というのはどのような形でしょうか。

(事務局)

東部ですと、吉永、須津、浮島、原田、元吉原になりますので、ここを1ブロックとして、各地区1名から2名に参加していただくと、東部ブロックで10名前後の参加者を受け入れられます。ただ、10名を超えても会場が大きければ受け入れられます。3回講座を実施する予定です。

(B委員)

ありがとうございました。

(座長)

1点質問させてください。会計講座は10月から12月までですが、次年度役員ということになりますと、10月には次年度の地区の会計をやる方が決まっているかどうかということになると思いますが、地区の皆様その辺りは大丈夫でしょうか。

(事務局)

まちづくり協議会の皆様からは次年度の役員が決定する1月から3月の開催を要望されているのですが、講師の方に税理士の先生をお願いしている関係で、確定申告の時期とずらさなければならぬので、やむなく12月までの開催となってしまいます。早い地区は次年度役員が決まっているところがありますし、今年度の役員さんも対象としておりますので、幅広く対象とさせていただいております。

(座長)

地区の皆様いかがでしょうか。成果が出せるように、効果的な講座を実施していただければと思いますが、I委員は市民活動センターで働かれているということで様々な講座を行っていると思いますが、人の集め方や実施方法で提案できるポイントがあればお願いします。

(I委員)

集め方としてはターゲット層を絞った方が良いと思います。知識のある、無しも講座の効果が違いますので、初心者向け、中級者向けというように分けて実施しています。

(座長)

特に広報講座は、割とどなたでも親しみやすく参加できる内容ではないかと思いますが、色々な人に知っていただくことが重要になってくるとは思います。地区の方にアドバイスがあればお願いします。

(I委員)

宣伝は、FACEBOOK等で発信しておりまして、SNSが今の時代重要です。市民活動センターとしてセカンドライブ相談室も請け負っておりまして、YOUTUBER、SDGs、インスタ、e-sports等の講座も実施しておりまして、どれかに参加していただいてもいいと思いますし、対象を絞って情報を発信していくといいのかなと思います。

(座長)

ありがとうございます。スペシャリストが懇話会の委員になったので、ご意見いただけたらと思います。他の皆様よろしいでしょうか。C委員お願いします。

(C委員)

昨年までの参加者を見ているとそんなに人が出ていない。私の認識不足かもしれないが、この後の指定管理者制度の話にもリンクしてくると思いますが、役員が2年くらいで変わってしまう。2年間で勉強しても活用する場がない。指定管理者制度が確立されて、皆さんが活動している中で必要だということになると、必要に応じて会計の担当になった人が自分で勉強したりということになったりするようになると思うのですが、指定管理者制度とリンクしているところがあるので、今敢えて実施する必要はないとも感じてしまいます。

(事務局)

この講座を開設する時にそこが問題になりまして、同じルールで会計処理しているのであれば講座を実施しやすいのですが、今は全地区がバラバラに会計処理をしている中で、エクセルの会計処理ソフトを作ったらどのような反応があるかということで実施しているところもある。指定管理者制度となれば確率していくことになるのでレベルが違う内容になると思います。先に進んでいけば指定管理と絡めていけるとと思いますが、今はご意見として参考とさせていただいて、この先にC委員のご意見が反映できる場があるかもしれません。

(F委員)

地区役員の会計が2月、遅くて3月の選出になってしまう。そうした場合に10月から12月という、次年度の役員に出席させることができないのですよ。逆に4月から5月とか5月から6月にずらしていただけると、新しい会計さんの出席が可能かと思うのですがいかがでしょうか。

(事務局)

開催時期に関しましては、やり方がまちづくり課中心のスケジュールの組み方になってしまうのですが、今年度はセンター職員主導で行っていただいているので、少し柔軟に対応できる可能性はある。今年度から検討すれば、来年度の講座の実施時期を変更できるかもしれませんので検討させていただければと思います。

(座長)

せっかく講座を実施するのであれば、地区の方のニーズありきで対応すると講座が生きてくると思います。他の皆様よろしいでしょうか。それでは次のテーマに移らせていただきます。次は、今年度の実施取組予定です。

(事務局)

資料6をご覧ください。令和3年度を取組一覧となっております。4月9日に富士市立高等学校の市役所プランに取り組みました。この市役所プランは、市立高校で独自に開催しております探求学習となっております。市立高校の生徒が自ら地区に赴いて、目にした事聞いた事を基に課題を発見し、そのプロセスを踏んで高校生にできることという視点から、課題解決を提案していただくという内容となっております。市としても市立高校の市役所プランについてまちづくり活動に繋がる取組と捉えておりますので、ガイダンスに出席しております。6月10日はまちづくり協議会会長連絡会を開催いたしました。7月10日は、まちづくり講演会ということで、先ほど説明したまちづくり協議会活性化事業の一環として、地区の活動拠点有効活用というテーマで講演会を開催しました。そして7月27日、28日ですが、この講演会を受けて、フォローアップ研修を実施します。センターの有効活用と

いうテーマで、指定管理を予定している松野地区、須津地区で研修をすることになります。8月下旬には、各ブロックの協議会会長との意見交換会を実施しようと考えております。9月17日には、まちづくり協議会会長連絡会、9月29日は市役所プランのプレゼンテーション、11月12日は、今年度2回目の第2次実施計画の懇話会、10月から12月は担い手育成事業、会計講座、1月から3月は広報講座となっております。1月13日にはまちづくり協議会会長連絡会を開催し、29日に交流会を開催します。これは実行委員会の中で企画検討した内容を皆さんと共に開催することとなっております。2月15日は第2次実施計画懇話会、2月26日はまちづくり講演会（実践編）が開催されます。3月まちづくり協議会会長連絡会では、第2次実施計画の内容について確認していただくことになっております。本年度の予定は以上になります。

(座長)

ありがとうございました。懇話会については年度内2回ということですね。皆様からご質問ご意見ありますでしょうか。

(D委員)

事務的なことですが時間が決まっていたら全て教えていただきたいのですが。

(事務局)

懇話会につきましては夜7時から、1月29日のまちづくり交流会は午後、会長連絡会についても1月13日は夜7時からを検討しております。それ以外は、順次決まり次第連絡します。

(座長)

よろしいでしょうか。スケジュールが決まり次第連絡をお願いいたします。

(C委員)

度々すみません。市役所プランについて聞きたいのですが、4月9日のガイダンスに出て、今後プレゼンテーションがあるのですが他地区は広聴できるのでしょうか。

(事務局)

学校からの要望では、各地区に入りたいとありますが、コロナ禍で年配の人が多いため、密ができませんので、地区にお願いしにくいとおっしゃっております。ZOOMでの検討はしていたが、受け手の役員さんが、ZOOMで何うのが難しいかもということで、市の職員と大学の役員が広聴しながら、各所属が出したような商店街の活性化、まちづくりセンターの有効活用というテーマで、高校生が中間発表を検討しているところです。学校の方にDVD、オンラインができるか確認したいと思います。今年度は、各地区の課題ではなく市全体の課題について話し合う予定となっております。来年度はコロナが明ければ各地区に入っていきたいと考えております。

(座長)

ありがとうございます。市役所プランもコロナ禍で進化していけばいいのではないのでしょうか。他の皆様よろしいでしょうか。それでは、(2)のテーマに移りたいと思います。地区まちづくりセンターの指定管理者制度について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

地区まちづくりの指定管理についてご説明させていただきます。資料7をご覧ください。指定管理者制度導入についての経緯を説明させていただきます。そもそも指定管理者制度は、一般的には市が管理する施設を民間のノウハウを活用してコスト削減をしながら、民間に管理して頂く手法なのですが、今回の指定管理者制度の導入については、コスト削減に主眼を置くのではなく、まちづくりセンターを地区の活動拠点として使い易いようにして、地区の活動の活性化や課題解決に利用していくため

の手段として、目的を達成していきたいと考えております。

計画の位置づけとしましては、現在進行中のまちづくり活動推進計画の中でまちづくりセンターの導入について検討していくとしているのですが、本来であれば計画は令和2年に終了して、新しい計画に入っているわけですが、コロナの関係でストップしています。指定管理者制度も、スタート時期が遅れて現在準備作業を進めているという状況になっています。指定管理者制度につきましては、一度にすべてのまちづくりセンターに導入するのではなくて、あくまでも地区活動にとって使い易い施設にしていきたいと考えているため、立候補する地区をモデル地区として指定してスタートしていこうという状況になっております。昨年の11月に市内の2地区、松野地区と須津地区から立候補がありましたので、その2地区を対象に令和4年度から指定管理者制度をスタートするための準備を進めております。今現在は、2地区と個々に協議をしておりますが、指定管理の仕様やルールについて、指定管理を受けるにあたって一般社団法人取得を目指すという動きもありますので、協議をしております。今後の予定ですが、来週、指定管理者制度の選定評価委員会という、第三者組織の委員会があるのですが、そこでまちづくりセンターの指定管理の仕様書の審査をしていただく予定となっております。その後、次の評価委員会では、指定管理者予定している2地区が、まちづくりセンターをどのように活用していくかをプレゼンテーションして頂く予定となっております。その後11月定例会に市として議案として提出して、議会の承認を得ていきたいと考えております。その後、引継ぎをしていき、来年の4月から松野地区と須津地区のまちづくりセンターが、それぞれのまちづくり協議会の皆様の管理下におかれるという予定であります。簡単ではありますが、指定管理者制度の導入について説明をさせていただきました。

(座長)

ありがとうございました。指定管理者制度の説明について皆様からご質問がありましたらお願いいたします。

(B委員)

評価委員会でプレゼンをやるということでしたが、これを私達が見学することはできないでしょうか。フォローアップ研修7月27日、28日についても顔を出すことはできますでしょうか。参加することができるのであればしたいのですが。

(事務局)

評価委員会は、審査をする場なので、確認をさせていただきたいと思います。フォローアップ研修については、ワークショップのような形で、アイデア出しとかをしていただく予定なので、録画だとわかりづらいかもしれません。2月の発表の時に、オープンな形で各地区の取り組みについて聞いていただくことは、オンライン型等で可能かもしれません。

(座長)

よろしいでしょうか。気になりますよね。24地区はこの2地区に注目されていると思いますので、是非そういう意味では、指定管理に至るまでの情報発信をしていただければと思います。それがいい事例となって26地区に展開していくことに期待したいと思います。他の皆様何かございますでしょうか。ありがとうございます。それでは以上を持ちまして議事については終了となります。ご協力いただきましてありがとうございました。